

## 文化生活情報センター生活工房等の事業に係る計画について

### (付議の要旨)

平成30年8月に取りまとめた「世田谷文化生活情報センター生活工房のあり方について」(以下「生活工房のあり方」という。)及び今般取りまとめた「新たな国際化推進体制のあり方(案)」を踏まえ、市民活動支援コーナー及びこれからの国際化推進事業拠点の考え方について取りまとめるとともに、マイナンバーカードの交付促進に伴うマイナンバーカード専用窓口の開設に伴い、文化生活情報センター生活工房等に係る施設を改修する。

### 1 主旨

生活工房は、芸術と生活の両面で区民の創作活動を支援し、日常的な活動を通し、新しい区民文化の創造と区民生活の向上をつなぐ拠点として、「生活」を切り口とした様々な事業を展開してきた。

今後は更に、「参加と協働」を軸にした共助・共生の地域社会の構築、在日外国人の増加による多様性の受容などの社会課題を踏まえた新たな役割が求められており、多様化する情報社会における新しい価値観やライフスタイルを提案するような事業や全区的な市民活動支援の中核としての市民活動支援コーナーの交流機能の充実などを内容とする「世田谷文化生活情報センター生活工房のあり方について」を平成30年8月にとりまとめたところである。

また、東京2020大会開催を契機とした区民の国際化気運の高まりや国の外国人労働者の受入れ拡大に向けた政策等を踏まえ、区の国際政策の体系及び施策推進の視点を整理するとともに、今後の国際政策をより効率的・効果的に推進するため、新たな国際化推進組織として公益財団法人せたがや文化財団内に国際事業を専管する組織を新設することを内容とする「新たな国際化推進体制のあり方(案)」を今般取りまとめた。

あわせて、交通の利便性がある三軒茶屋における文化生活情報センターの公共施設としての役割を踏まえ、証明書自動交付機の廃止に伴うマイナンバーカードの交付促進のためにマイナンバーカード専用窓口を開設することになった。

以上を踏まえ、文化生活情報センター生活工房等の事業を実施するにあたり、文化生活情報センターの関連施設を改修する。

### 2 改修場所及び改修の考え方

#### (1) キャロットタワー高層棟3階市民活動支援コーナー(以下「市民活動支援コーナー」という。)

市民活動支援コーナーは、世田谷パブリックシアターの入口があり、かつ、エスカレーターで3階に訪れた区民等が最初に目にする位置でもあることから、生活工房の顔として、生活工房ギャラリーと市民活動支援コーナーとの一体感や来場しやすい雰囲気となるよう、明るく、見通しをよくする。

生活工房の目的のひとつである情報交流機能の観点で、利用者が市民活動や国際交流事業などの必要な情報が得られ、市民活動支援コーナー登録団体に限らず、一般の来館者も気軽に利用できるよう、情報及び交流の場を集中させた配置とする。

中間支援組織でもある運営団体の情報提供や個人・団体をつなげるコーディネートとしての役割を強化し、活動人材の裾野を広げるとともに、活動団体の活性化が図られるように、気軽に相談できるようなレイアウトとする。

市民活動支援コーナーは、全区的な活動の場の提供としての役割を踏まえ、運用ルールの変更や貸出しスペースを拡充するとともに、活動団体同士の交流や連携などにつなげていけるように、周囲からもそれぞれの団体の活動内容が見えるように工夫する。高層棟4階の生活工房ワークショップ室との展示や講演会などの関連事業との連続性や新たに低層棟2階に整備予定の国際化推進体制拠点との連動を図られるように整備する。

#### (2) キャロットタワー低層棟2階八角堂（以下「八角堂」という。）

キャロットタワー低層棟2階の八角堂に国際化推進体制の拠点を整備する。

整備にあたっては、生活工房のあり方で示した「ソーシャルネットワークサービス（SNS）の特性を活かし、展示や講座などの事業を通じ、外国人を含む多様な区民や市民活動団体の交流の推進」、「世田谷から地球規模の視野を持って世界を見つめ、区民の国際的な視点を育てるような事業の展開」などを踏まえた施設とする。

「新たな国際化推進体制のあり方（案）」で示されている今後の区の国際政策の推進において求められる取組みを展開していくのにあたり、次の戦略を実現していく場とする。

- ア 多文化共生や国際交流・貢献・協力に関する情報を国内外に発信する『情報発信』
- イ 外国人支援や国際交流に参加したい区民、団体、事業者等の活躍の場と機会の創出としての『場の提供』
- ウ 区民や団体等の連携を促進し、活動のネットワークを広げることで、協働による相乗効果を生み出すとともに、多様な交流を通じた地域の活性化を図る『ネットワークの構築』

国の外国人労働者の受入れ拡大に向けた政策等を踏まえた事業展開スペースとしても検討するとともに、東京2020大会開催を契機とした区民の国際化気運の高まりを踏まえ、東急世田谷線三軒茶屋駅改札口に整備予定の（仮称）三軒茶屋まちなか観光案内所とも、連携が図れるような取組みを検討する。

#### (3) キャロットタワー中層棟2階旧ギャラリーカフェ

証明書自動交付機システムを廃止し、コンビニ交付による証明書取得を促すために、マイナンバーカードの交付促進を一層進めるため、平成31（2019）年4月からマイナンバーカード専用窓口を開設する。

マイナンバーカード専用窓口と連動して、証明書発行に関連する窓口として区民にもわかりやすいように、文化生活情報センター案内窓口（住民票発行窓口）を高層棟3階からマイナンバーカード専用窓口隣接した場所に移設する。

### 3 概算経費

5,207千円（市民活動支援コーナー及び八角堂）

4 今後のスケジュール（予定）

|             |       |   |
|-------------|-------|---|
| 2019（平成31）年 | 2月4日  | 区民生活常任委員会報告                               |
|             | 2月～   | マイナンバーカード専用窓口準備                           |
|             | 4月    | マイナンバーカード専用窓口開設                           |
|             | 5月下旬～ | 住民票発行窓口移設<br>市民活動支援コーナー及び国際化推進体制拠点<br>の改修 |

5 その他

施設の老朽化に伴い、高層棟4階ワークショップ室及び5階セミナールームについては、マイナンバーカード専用窓口の廃止の時期を見定めた上で、改修内容や時期などを検討する。

資料

資料1 世田谷文化生活情報センター生活工房等に係るフロアのイメージ

資料2 生活工房市民活動支援コーナーイメージ